

IV 外部評価における意見への 対応状況

外部評価における意見への対応状況

事業名 担当課	事業のねらい・目的	外部評価時点での事業の状況				評価区分 (今後の方向性)	外部評価における意見	県の対応状況
		事業の内容	指標	目標値 (年度)	実績値 (年度)			
(1)北九州空港対策事業 (航空貨物拠点化推進事業) 企画・地域振興部 空港対策局/空港事業課	・本県が取り組む産業振興や観光戦略を支える重要な交通基盤である空港の利用促進(路線拡充)を図ることにより、航空ネットワークを充実させ、アジアの移動を促進し、アジアの活力を取り込み、本県の経済発展を目指す。	・国際定期貨物便誘致 ・集貨促進に向けた助成	・貨物取扱量(総合計画)	30,000トン (R3年度)	21,791トン (R3年度)	42,000トン (R8年度)	(意見なし)	
(2)安全・安心まちづくり推進事業 (地域防犯活動活性化支援、ながら防犯活動推進)	・地域における防犯、安全・安心まちづくりに係る各種活動の定着、活性化及び拡大を図ることにより、県民が安心して暮らすことができる安全な地域社会づくりを推進する。	・安全・安心まちづくり県民の集い ・防犯リーダー養成講座の実施 ・防犯活動団体の活動開始支援 ・防犯対策カメラ設置支援 ・安全・安心まちづくりアドバイザー登録・派遣 ・地域防犯活動団体のネットワークづくり ・ながら防犯啓発イベント ・「みんなで防犯応援隊」運動の推進 ・「はじめよう！ながら防犯」補助金	・県内の刑法犯認知件数の減少(総合計画) ・みんなで防犯応援隊の登録件数	26,798件 (R3年度)	26,337件 (R3年度)	25,994件 (R4年度) 7000件 (R4年度)	・県民の集い及び防犯リーダー養成講座の開催を基本として、オンライン開催を基本としてどうか。 ・県全体を対象とするのではなく、地域ごとの犯罪件数の多寡を分析したうえで、犯罪件数が多い地域を対象に事業を実施すべきではないか。 ・高齢の方へのイベントの周知方法を工夫していただきたい。 ・防犯カメラの設置について、プライバシーや肖像権の侵害などの問題もあるため、ガイドライン等に從って設置していただきたい。	・県民の集いについては表彰式典として、実地開催を重視する声が多く、基本は会場での開催としている。防犯リーダー養成講座については今後オンライン防犯講座として実施していく。 ・防犯活動を開始するために必要な資器材の購入経費など補助金を交付する事業については、市町村における人口当たりの犯罪件数や防犯ボランティア団体数を点検して選考している。 一方、啓発事業については、犯罪件数の多い地域を事業の対象地域とすると、政令市等に偏ってしまう可能性が高い。県民の移動圏は広域となっており、誰でも犯罪に巻き込まれる危険性があるため、特定の地域に限ることなく県民に周知するため県全体に行っている。 ・「安全・安心まちづくり県民の集い」の周知については、ウェーブやメール等の電子媒体だけでなくポスター・チラシ等の紙媒体を高齢者がよく集う公民館等に配付する。 ・市町村等への防犯カメラ補助金の交付に際しては、プライバシーや肖像権に配慮することを確認した「福岡県防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」に沿って管理・運用がなされている。
(3)結核・感染症発生動向調査事業 (感染症サーベイランス強化事業) 保健医療介護部 がん感染症疾病対策課	・疑似症の届出が保健所に届出された際の診療・検査体制を整備し、国内に常在しない感染症の感染拡大を防止する。	・疑似症サーベイランス体制の整備 ・感染症専門医による相談体制の整備	・疑似症届出医療機関数	51施設 (R3年度)	51施設 (R3年度)	51施設 (R4年度)	・ゲノム解析を24時間ロケットを使って行っているところもある。効率性の観点から導入を検討していただきたい。	・現在、疑似症届出医療機関からの疑似症の届出は、年間数件であり、24時間解析を行う程の件数ではないため、今後の疑似症発生状況を考慮しつつ、ロボットによる大量処理が必要と判断され、なおかつ、費用対効果が認められる場合には、検査機関への委託を検討する。

専 責 担 当 課	事 業 の ね ら い、目 的	外 部 評 価 時 点 で の 事 業 の 状 況				評 価 区 分 (今 後 の 方 向 性)	外 部 評 価 に お け る 意 見	県 の 対 応 状 況	
		事 業 の 内 容	指 標	目 標 値 (年 度)	実 績 値 (年 度)				
(4) 里親養育等推進事業 福祉労働部 児童家庭課	<ul style="list-style-type: none"> 里親委託の一層の推進と質の高い里親養育信頼関係の構築や適切なアセスメントの下、里親の開拓から研修、委託後のサポートまでを包括的に行うフオスターリング機能を整備する。 里親委託児童や施設入所児童に対し、高校受験の費用や入学金、入学申込金、就讀に伴う費用の一部を助成することにより、里親等の負担軽減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 里親養育包括支援(フオスターリング)体制整備事業 高校進学等支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> 里親委託率(社会的養育推進計画) 民間フオスターリング機関整備箇所数 	<ul style="list-style-type: none"> 3歳未満 31.3% 3歳以上就学前 26.8% 就学期以降 26.2% (R3年度) 4箇所 (R3年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 3歳未満 15.4% 3歳以上就学前 20.3% 就学期以降 25.7% (R3年度) 4箇所 (R3年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 3歳未満 39.4% 3歳以上就学前 34.0% 就学期以降 27.5% (R4年度) 6箇所 (R4年度) 	継続 (一部改善)	<ul style="list-style-type: none"> 前年度からの成長率を目標設定するなど、成果指標の見直しを検討しているかが。 	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標の見直しを行い、これまでの成果指標である里親委託率に加えて、新たに里親登録世帯数を指標として追加、なお、令和3年から令和6年度末までの期間を「集中取組期間」として位置づけ、里親委託の推進にかかわる見込値を設定する「里親委託加速化プラン」における数値を目標値とする。
(5) 地方バス運行確保対策事業 (新たなモビリティサービス導入促進事業) 企画・地域振興部 交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> 人(オペレーター)が事前に予約を受け、運行計画の策定や配車指示を行う従来からのデマンド型コミュニケーションを、リアルタイムな予約を可能とするAI1等を活用したオpendマンド交通に転換することにより、利用者の利便性と乗合率の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> AI1等を活用したオpendマンド交通の実証運行補助事業 AI1等を活用したオpendマンド交通の導入促進等(市町村向け研修会の開催等) 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな輸送サービスの導入件数(累計) 	<ul style="list-style-type: none"> 10件 (R3年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 10件 (R3年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 19件 (R4年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 障がいがある方にも利用しやすいようなサービスを検討していただいた。 新たな輸送サービスの導入件数(累計)を成果指標としているが、補助期間が終了した件数や新規導入件数など、内訳がわかるように見直しをいただきたい。また、事業が有効であるということがわかってほしい。 オンデマンド交通だけでなく、自動運転技術の活用も検討していただきたい。(意見なし) 	<ul style="list-style-type: none"> 導入市町村の利用状況や課題を聴取し、今後導入を検討している市町村へフィードバックすることと、障がいがある方にもよりよいサービスとなるよう取組を進めていく。 成果指標に新規導入件数及び補助期間終了件数を記載するとともに、次期交通ビジョン策定時に、事業の有効性を示すことができる指標設定ができるよう、市町村を対象にアンケート調査を行う。 既に導入している自治体への調査や先進事例の収集を行い、どのような形で事業化できるか研究していく。 	
(6) 高齢運転者等の交通事故抑止対策推進事業 警察本部交通部 運転免許試験課	<ul style="list-style-type: none"> 高齢運転者等の継続的な安全運転を奨励するとともに、免許証の自主返納の啓発促進による行政処分の推進を図り、高齢運転者等の交通事故抑止を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 運転免許試験場へ看護師資格等を有する安全運転相談員(会計年度任用職員)を配置 試験場職員に対する教養の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故発生件数(交通安全計画) 交通事故死者数(交通安全計画・総合計画) 来場者への声掛け 	<ul style="list-style-type: none"> 36,000件以下 (R3年度) 100人以下 (R3年度) — 	<ul style="list-style-type: none"> 20,066件 (R3年度) 101人 (R3年度) 21,326人 (R3年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 16,000件以下 (R7年度) 80人以下 (R7年度) 30,000人 (R4年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 継続 (一部改善) 	<ul style="list-style-type: none"> 運転免許試験場へ看護師資格等を有する安全運転相談員(会計年度任用職員)を配置 試験場職員に対する教養の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢運転者等の継続的な安全運転を奨励するとともに、免許証の自主返納の啓発促進による行政処分の推進を図り、高齢運転者等の交通事故抑止を図る。
(7) 住宅流通促進事業(空き家活用サポート体制整備事業) 建築都市部 住宅計画課	<ul style="list-style-type: none"> 空き家所有者が、売却や賃貸など空き家の活用・処分の方法を決定できるよう、空き家所有者等が安心して活用できるような施策の活用・処分を促進し、空き家所有者の活用を促すことにより、市町村の空き家対策の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 空き家活用サポートセンターの運営、広報 空き家活用サポートセンターの相談件数 空き家活用サポートセンターを活用して事業者とマッチングした件数 	<ul style="list-style-type: none"> 500件 (R3年度) 100件 (R3年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 437件 (R3年度) 78件 (R3年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 500件 (R4年度) 100件 (R4年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 累積値ではなく、各年度の事業の効果がわかる成果指標を設定していただきたい。 現在のサポートセンターを支援する形では、空き家を処分していくことが難しいのではないか。抜本的な対策を考へるべきではないか。 市町村は個別に住宅計画に関するノウハウを持っていないため、県で事業者レベルでも少し少い形での処分を誘導していくスキームを考へるべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 意見を踏まえ、成果指標として設定しているサポートセンターへの相談件数について、年度ごとの目標値、実績値を掲載する。 空き家所有者等が安心して空き家の売却・賃貸等を直接依頼できる専門事業者の情報提供を行うことが重要であることから、空き家データベースの取組む県内の不動産事業者、家財整理業者、司法書士等の専門事業者の登録や公表を行うことについて検討していく。 		

専 責 担 当 課	外部評価時点での事業の状況				評価区分 (今後の方向性)	外部評価における意見	県の対応状況
	事業のねらい・目的	事業の内容	指標	実績値(年 度)			
(8)宇宙ビジネス振興事業 商工部 新産業振興課	<p>・本格的な宇宙利用時代の到来に向け、宇宙ビジネスの県内での認知度を高め、県内企業の宇宙ビジネスへの参入と、本県産品の宇宙ビジネス関連製品の宇宙ビジネスの創出を促進する。</p>	<p>・「福岡県宇宙ビジネス研究会」の運営 ・「福岡県宇宙ビジネスフォーラム」の開催 ・宇宙関連機器研究開発支援事業の実施 ・県内宇宙ビジネス関連企業の出張技術提案会の実施 ・(株)OPS研究所小型レーザックヒューインパブリックビューイングの開催 ・ISTSプレイベント ・福岡県宇宙ビジネスフォーラムin久留米の開催 ・宇宙開発ワークショップの開催 ・宇宙ビジネスをテーマにした中学生向けのプログラミングコンテストの開催</p>	<p>・成長産業分野への新規参画企業数(総合計画) ・県の支援により新たな成長産業分野における新製品、新サービスの新発件数(総合計画)</p>	<p>97社 (R3年度) 37件 (R3年度)</p> <p>100社 (R4年度) 40件 (R4年度)</p>	継続 (拡充)	(意見なし)	—
(9)ファンヘルズ推進事業 (県民参加型啓発イベントの実施) 保健医療介護部 保健医療介護総務課 ファンヘルズ総合推進室	<p>・イベントの開催により県民への啓発を行うことでファンヘルズについての理解の促進を図り、本県をファンヘルズの世界的な先進地とすることを目指す。</p>	<p>・県民参加型啓発イベントの実施</p>	<p>・イベント参加者数</p>	<p>450人 (R3年度)</p> <p>400人 (R3年度)</p>	継続 (一部改善)	(意見なし)	—
(10)新生児聴覚検査体制整備事業 保健医療介護部 健康増進課	<p>・新生児の聴覚に係る検査体制及び支援体制を充実させることにより、支援が必要な児を円滑に療育につなげる。</p>	<p>・乳幼児聴覚支援センターの設置 ・福岡県新生児聴覚検査体制整備検討会議における協議</p>	<p>・要再検査(リファリー)児の転帰把握率 ・療育が必要な児の療育開始確認率</p>	<p>100% (R2年度)</p> <p>100% (R2年度)</p> <p>91.0% (R2年度)</p> <p>58.8% (R2年度)</p> <p>100% (R3年度)</p> <p>100% (R3年度)</p>	継続 (一部改善)	(意見なし)	—
(11)保育士が働き続けられる職場環境構築事業 福祉労働部 子育て支援課	<p>・保育士が意欲的に働き続けられる職場環境の改善を図り、保育士不足の解消を目指す。</p>	<p>・保育士が働き続けられる職場づくりセミナーの実施 ・職場環境改善実践セミナーの実施 ・職場環境改善支援に向けたコンサルテーションの実施</p>	<p>・県内保育所・幼稚園型認定こども園における保育士の離職率</p>	<p>10.2% (R2年度)</p> <p>9.0% (R2年度)</p> <p>100% (R3年度)</p> <p>100% (R3年度)</p>	継続 (改善)	<p>・退職の保育士や離職した保育士に直接アンケートをとるなどして、保育士の離職の原因を把握し、これを考えること(事業を実施しているにも関わらず、離職率が上がっている要因を精査すべき)</p> <p>・退職の保育士や離職した保育士等に対してアンケートを実施し、保育士の離職の要因等を把握する。 ・離職の原因として、給与や職場の人間関係が主な原因として考えられるが、これらに關しては、国に対する処遇改善要望や、保育士の相談窓口、保育所職員への研修にて対応していく。</p>	—

専 担 名 課	外部評価時点での事業の状況					評価区分 (今後の方向性)	外部評価における意見	県の対応状況
	事業のねらい・目的	事業の内容	指標	実績値(年度)	次目標(年度)			
(16)高等学校等通級指導推進事業 教育庁教育振興部 特別支援教育課	小・中学校において通級による指導を受けていた生徒やこれまでに適切な支援を受けなかった生徒等に対して、県立高等学校等に通級指導教室を整備し、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う。	各地区(北九州・福岡・筑後・筑豊)に1校ずつ拠点校を配置して通級による指導を実施 ・通級担当者の専門性向上と関係職員の専門性向上と連携強化のための研修会を実施	・通級による指導の教育上の効果についての在籍校長の評価	3.5 (R3年度)	3.6 (R4年度)	・通級指導を受けた生徒本人や保護者にアンケートを実施し、その結果を成果指標に組み込むことを検討していただきたい。 ・私学振興局と別々に事業を実施していることだが、合理的配慮の範囲は県で統一するべきではないか。	令和5年度からは、学校長だけでなく生徒本人及び保護者へのアンケートも実施し、成果指標に組み込む方向で検討している。 ・県立高等学校等は、公の機関として合理的配慮の提供が義務付けられている一方、私立高等学校等は民間機関であり、合理的配慮の提供も各法人の努力によるという違いがある。ただし、県立私立分けてなく、合理的配慮の提供を促すよう、医師や臨床心理士等専門家を学校等へ派遣し、継続的な相談支援体制を構築する事業を別途実施している。	
(17)サイバー犯罪対策事業 警察本部生活安全部 サイバー犯罪対策課 警備部公安第一課	サイバー犯罪やサイバー攻撃への対策を推進すること、県民が安心して利用できる安全なサイバー空間の確保を図る。セキキュリティに関する講演や対応訓練の実施により、県民、重要インフラ事業者等のセキキュリティ意識や対応能力の向上を図る。	・サイバー犯罪及びサイバー攻撃への捜査能力向上に向けた人材育成 ・サイバー犯罪及びサイバー攻撃の未然防止活動や被害の拡大防止活動の推進 ・サイバー犯罪及びサイバー攻撃の発生時における対策	・サイバー犯罪対策に係る福岡県警察HPのアクセス数 ・サイバー攻撃対策における管理者対策実施回数	369,914件 (R3年度) 127回 (R3年度)	300,000件 (R3年度) 240回 (R3年度)	(意見なし)	「夜間見回り回数」が成果指標となっていないが、見直しを検討していただきたい。 ・自立支援した数も成果指標とすることを検討していただきたい。	
(18)困難を抱える若年女性支援事業 人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課	困難を抱えながら既存の相談機関につながらない若年女性性に対してアウトリーチ支援を行うとともに、居場所の確保、公的機関等へのアプローチを行う仕組みを構築し、若年女性の自立を推進する。	・夜間見回り、面談等によるアウトリーチ支援、居場所の提供、自立支援の実施 ・行政機関、民間団体等で構成する関係機関連携会議の設置	・夜間見回り回数	9回 (R3年度)	48回 (R3年度)	継続 (拡充)	・SNSによる声掛けを通じて、いつでも相談できる、見守っているといった意識を持ってもらうことも大きな効果であり、事業の進捗を図る上では声掛け人数を指標とすることが適当と考えられる。 なお、若年女性性の自立支援については、本人の意思を尊重し、そのベースにあわせて寄り添いながら支援するものであることから、適当な目標値の設定が困難である。このため、自立支援した件数を活動指標とし、活動実績を把握していくこととする。	

専 責 名 担 当 課	外部評価時点での事業の状況					評価区分 (今後の方向性)	外部評価における意見	県の対応状況
	事業のねらい、目的	事業の内容	指標	目標値 (年度)	実績値 (年度)			
(19)県税収入確保特別対策事業 (個人住民税対策強化事業) 総務部 税務課	・市町村の税の徴収力向上を支援するとも、未済額を縮減するための取組を総合的に取り組む。	・特別徴収制度の実施促進 ・政令市との徴収連携の強化 ・広域に係る個人住民税の滞納対策 ・徴収連携の強化	・個人県民税の増収効果額	8億 (R3年度)	14億 (R3年度)	9億 (R4年度)	(意見なし)	—
(20)自主防災組織活性化事業 総務部 防災危機管理局消防防炎指導課	・地域防災の主体となる自主防災組織等において、中心的役割を担う人材の確保及び育成を図り、永続的かつ地域の実状に即した防災活動を実現する。	・防災士養成研修の実施 ・防災士に対するスキルアップ研修の実施 ・防災士リストの作成	・事業による防災士養成数(累計)	300名 (R3年度)	723名 (R3年度)	1200名 (R4年度)	・防災士が不足する自治体、災害リスクの高い地域での育成や女性防災士の育成など、育成が必要な部分への重点化を検討していただきたい。 継続 (一部改善)	・受講申込者が定員を超えた場合、防災士が不足する自治体の受講申込者や女性を優先して受講決定を行う。
(21)アジア自治体間環境協力推進事業 環境部 環境政策課	・県内に蓄積した環境技術やノウハウ等を活用した環境協力事業の実施し、友好提携地域の環境問題の解決に貢献する。	・国際環境人材の育成 ・国際環境協力事業の実施	・国際環境協力案件数(総合計画)	17件 (R3年度)	17件 (R3年度)	19件 (R4年度)	・成案指標に「国際協力案件数」を設定しているが、県内企業の海外展開などの成果が見えるように工夫していただきたい。 継続 (一部改善)	・現在、環境関連企業の海外展開を支援する事業を実施した場合は、「国際環境協力案件数」としてカウントしているが、今後は同事業の案件数を外部評価書へ別途記載する。
(22)宿泊税交付金事業 商工部 観光局観光政策課	・令和2年4月1日から導入した宿泊税を活用し、市町村が実施する観光振興施策への財政的支援を行うことで、それぞれの地域の観光資源の魅力を向上、観光環境の充実及び観光客・宿泊者の満足度の向上を図る。	・市町村がそれぞれの地域の現状と課題を踏まえ、創意工夫を凝らした観光振興施策に充てることができる交付金事業の実施	・延べ宿泊者数(日本人) (万人泊) ・延べ宿泊者数(外国人) (万人泊) ・交付市町村数	— 58市町村 (R3年度)	952万人 (R3年度) 10万人 (R3年度) 58市町村 (R3年度)	1,205万人 (R4年度) 20万人 (R4年度) 58市町村 (R4年度)	(意見なし)	—

専 当 課 名	外部評価時点での事業の状況					評価区分 (今後の方向性)	外部評価における意見	県の対応状況
	事業のねらい、目的	事業の内容	指標	実績値(年度)	次目標(年度)			
(23)新たな観光地域づくり推進事業 商工部 観光局観光振興課	「広域観光エリア」における、体験プログラムなどの観光資源開発、磨き上げや旅行商品の販売、地域の新たな観光拠点や新たな観光地帯等を行う事業を一体的に進めること、県内を創出し、本県の観光消費額の増加に貢献する。	・テーマに基づき観光素材開発、旅行商品化 ・観光素材の開発に取り組み、事業者への支援 ・宿泊施設の受入環境整備支援	・延べ宿泊者数(日本人) (万人泊) ・延べ宿泊者数(外国人) (万人泊) ・旅行商品として販売したインバウンド向け体験プログラムの数	952万人 (R3年度) 10万人 (R3年度) 84件 (R3年度)	1,205万人 (R4年度) 20万人 (R4年度) 30件 (R4年度)		・実際にプログラムを体験した参加者数などのデータを取れる仕組みを構築し、それを成果指標にしていきたい。 ・国がコロナ禍を受けた観光振興策を実施している中で、費用対効果があるのか検討していきたい。 ・旅行商品を開発するよりも、もう1泊したら補助金を出す方が実効性が高くなると考えている。事業スキームを検討していきたい。	・今後、福岡県観光連盟と協議を行い、定期的に販売状況を把握することができると構築する。 ・国内向けには、全国旅行支援を実施するとともに、修学旅行の誘致のため、貸切バス費用に対する補助を実施すること、コロナ禍における需要喚起策を実施している。また、インバウンド向けには、両政令市への宿泊・観光が集中している実態をふまえて、両政令市以外で宿泊し、観光する旅行商品を作成する旅行会社に、観光を助成する新たな補助金を創出し、県内周遊を促進させる。 ・一方、体験プログラムの造成は、一過性の需要喚起策と異なり、地域の魅力向上、滞在時間の延長、稼ぐ力の向上に資するものであり、地域間競争の観点からも需要喚起策と並行して取り組む必要がある。 ・観光素材開発や宿泊施設の整備に取り組み、事業者への補助は、県が申請段階から支援することにより、申請が不備な中小企業等の支援が可能となる。国の補助要件に合致するものについては、国の支援事業も活用し、地域の事業者がより効果的に事業展開できるような、支援していく。
(24)インバウンド誘客先多角化促進事業 商工部 観光局観光振興課	・経済波及効果の高い欧米市場・中国市場や新規航路・増便が相次ぐ東南アジア市場など幅広い国・地域からの誘客を促進すること ・社会情勢や自然災害等各種要因による外国人入国者数の変動リスクを最小限に抑え、県内の観光関連事業者が安定した売り上げ・収益を得られるような環境を作る。	・中国、東南アジア、欧米圏に向けたプロモーションの実施	・延べ宿泊者数(外国人) (万人泊) ・県の観光情報SNS記事閲覧数(海外向け) ・県の観光情報SNSフォロワー数(海外向け)	10万人 (R3年度) 518万回 (R3年度) 33万人 (R3年度)	20万人 (R4年度) 500万回 (R4年度) 25万人 (R4年度)	・SNSの記事閲覧数は目標を上回っているが、これは好調なことではなく成果のコントロール指標として働いていないということ。SNSが有効に使われているのかがわかるデータが必要ではないか。 ・SNSによる情報発信は、訪日関心層へ旅行先としての本県の認知度を拡大させることを目的としており、認知度と誘客数は比例しており、SNSの記事閲覧数が増加することは、本県の認知度が拡大し、ひいては、実際の誘客に繋がると考えている。 ・一方で、SNSを閲覧した者が、どれだけ福岡へ来訪したか調べることは技術上困難であるが、福岡に関心を持ち、福岡の情報取得するために自主的にSNSのフォロワーとなる者は、福岡へ来訪する潜在顧客と言えるため、今後、SNSのフォロワー数についても成果指標として設定し、フォロワーに対して継続的に福岡の情報を発信していくことで、延べ宿泊者数(外国人)の増加を目指す。		